

令和 8 年度

第 1 回光竜寺小学校・大泉学園再編整備懇談会 会議録

日時 令和 8 年 4 月 2 2 日 (水)

場所 光竜寺小学校多目的室

堺市教育委員会事務局 学校管理部 学務課

○事務局 改めまして、皆様こんばんは。本日はお忙しい中、第 1 回光竜寺小学校・大泉学園再編整備懇談会にご参集いただきましてありがとうございます。

本市におきましては、少子化に伴って小規模校が増加している現状を踏まえ、学校規模及び学校配置の適正化に取り組んでおります。

これまでの間、支援学級を除く 6 学級以下の小学校や自治会を訪問して、学校地域の実情や再編に対するご意見を伺ってまいりました。

そのような中、光竜寺小学校及び大泉学園の両校区におきましては、再編に関する保護者の皆様のお考えを拝聴するために、アンケートを実施したり、直接ご意見を伺う機会を設けたりするなど取り組んでまいりました。

こうした経過を踏まえまして、本日この懇談会を開催する運びとなりました。

なお、この懇談会は後ほどご説明させていただきます、光竜寺小学校・大泉学園再編整備懇談会開催要項に基づきまして公開の会議としております。

会議終了後には、会議録を作成の上、公表する予定としておりますので、予めご承知おきください。

本日の会議につきましては、会議録作成のため、事務局において録音をさせていただきます。

また、必要に応じて記録用として会場内の撮影を行うことがございますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、録音、撮影したものににつきましては、本懇談会の記録以外の目的には使用いたしません。

それでは、開会にあたりまして本懇談会の座長の教育委員会事務局学校管理部長の峯から、一言ご挨拶を申し上げます。

○峯座長 皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は座長を務めさせていただきます、堺市教育委員会事務局 学校管理部の峯と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日第 1 回目となるこの懇談会でございますが、後ほど事務局から、懇談会開催の要項あるいは本市並びに両校区の児童数等状況をご説明させていただいた後、再編整備を実施する場合の方向性等につきまして、意見交換を皆様の間で行っていただく予定でございます。

私の至らないところはあるかもしれませんが、限られた時間ではありますので、懇談会の進行につきましてご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

○事務局 それでは本日の資料の確認をさせていただきます。

本日はお配りしております、資料 1 から資料 6 までです。

これらの資料で本日の会議を進めてまいります。

資料に不足がございましたら、事務局までお声掛けください。

それでは本日ご出席いただいております皆様から、自己紹介をお願いしたいと思います。

お一人ずつ、お名前、ご所属をお願いしたいと思います。本懇談会の座長である、峯学校管理部長から時計回りをお願いいたします。

〈各構成員挨拶〉

○事務局 ありがとうございました。

ではここからの議事進行につきましては要項の規定に基づき、座長である峯学校管理部長にお願いします。

それでは峯座長、よろしくお願いいたします。

○峯座長 懇談会の座長を務めさせていただきます、学校管理部長の峯と申します。
改めましてどうぞよろしくお願いいたします。これから次第に沿って進めていきたいと思ひます。
はじめに副座長の指名を行います。「光竜寺小学校・大泉学園再編整備懇談会開催要項」の規定によりまして、副座長は座長が指名することとなっております。
つきましては、池原様、お願いできますでしょうか。

○池原副座長 はい。皆様こんばんは。
ただいま峯座長から副座長のご推薦をいただきました、大泉校区連合自治会の池原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
今、地域社会は少子高齢化が加速しております。そうした中で、光竜寺校区また大泉校区におきましてもこどもの数の減少が進んでいる状況でございます。
こどもの視点に立って、こどもの安全とより良い教育環境をつくっていききたいと、そう考えております。こどもを守るため、今日お集まりいただきました私たちが、この会議を進めてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〈池原副座長が副座長席へ移動〉

○峯座長 ありがとうございます。
続きまして、本懇談会の目的や協議する事項について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では資料 3「光竜寺小学校大泉学園再編整備懇談会開催要項」に沿ってご説明いたします。
本懇談会は、堺市立光竜寺小学校と大泉学園である堺市立大泉小学校の再編整備について、再編整備を行うかどうかの方向性や、実施する場合の具体的な検討すべき事項について、両校区の保護者の代表者、地域住民の代表者、学校及び行政関係者により協議することを目的として開催するものでございます。
また、本懇談会で協議を行う主な事項は「光竜寺小学校及び大泉学園における再編整備の実施の方向性に関する事項」、「再編整備の実施の方向性に関する協議を踏まえ、再編整備を実施する場合における学校の場所、学校名、校歌、校章等に関する事項」、「再編整備を実施する場合の施設設備の整備、通学路等に関する事項」、「その他再編整備を実施する場合に検討が必要な事項」等となっております。
改めて申し上げますが、本懇談会は行政が再編を決定事項として一方的に説明する場ではございません。両校の状況を共有した上で、構成員の皆様により再編整備の実施の方向性等についてご協議いただく場として位置づけております。
懇談会の目的や協議する事項についての説明は以上でございます。

○峯座長 ありがとうございます。
事務局から懇談会の目的や協議する事項について説明させていただきましたが、ただいまの説明に関して、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
特にないようでしたら次第に戻り、進ませてくださいと思ひます。また疑問点、質問点等ございましたら、その場でご質問いただけたらと思ひます。
それでは次の案件に移る前に次第 3 番「両校の状況について」事務局から説明をお願いいたします。

〈事務局 資料 5 をもとに、堺市・両校の児童数・学級数等の状況を説明〉

○峯座長 ありがとうございます。

事務局から堺市並びに両校の状況について説明がございましたが、ただいまの説明に関して、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

ないようでしたら、次第に沿ってまた進めさせていただきます。

続きまして、次第 4 番の案件 1「再編整備の実施の方向性について」に関しまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは案件 1「再編整備の実施の方向性」についてご説明いたします。

こちらは資料がないため口頭にてご説明いたします。先ほど本懇談会で協議を行う事項の一つとして「光竜寺小学校及び大泉学園における再編整備の実施の方向性に関する事項」を申し上げたとおり、現時点では両校の再編整備は決定事項ではございません。

この懇談会におきまして、構成員の皆様にご協議いただくことにより、まずは再編整備を行うかどうか、その方向性について意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。

意見交換に先立ちまして、一点説明させていただければと思います。

堺市教育委員会では、教育基本法に基づく教育政策の基本計画として、令和 8 年 2 月に「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」を策定しております。本日はその内容の一部を抜粋した資料 6 をお配りしております。

この計画では、基本施策の一つとして持続可能な教育環境の整備を掲げており、その取組の一つに、学校規模及び学校配置の適正化を位置づけております。具体的には、支援学級を除く 11 学級以下の小学校についてすべての学年でクラス替えが可能となるよう、児童数の推移等を踏まえながら、一定の方針のもとで様々な手法を検討し、学校規模及び学校配置の適正化に取り組むとしております。

先ほど資料 5 でご説明いたしました、光竜寺小学校、大泉小学校いずれにおきましても、推計によると、すべての学年で安定的にクラス替えができるほどの児童数増加には至らない見込みです。

このような状況にある学校を小規模校としておりますが、文部科学省が作成している「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」におきまして、次のようにメリットとデメリットが示されております。

まず小規模校のメリットとしては、児童一人一人にめが届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいこと、学年や学級を超えた人間関係が築きやすいこと等が挙げられております。

一方でデメリットとしては、クラス替えができず人間関係が固定化しやすいこと、多様な意見に触れる機会や集団での活動の幅が限られること等が指摘されております。

こうしたメリットデメリットの両面を踏まえつつ、光竜寺小学校及び大泉小学校において、持続可能な教育環境や学校規模の適正化という考え方を前提に、どのような方向性がこどもたちにとって望ましいのかをご協議いただきたいと思います。

案件 1「再編整備の実施の方向性」に関しての説明は以上となります。

○峯座長 ありがとうございます。事務局から案件 1 について説明がございました。

ただいまの説明に関しまして、意見交換を行いたいと思います。

ご意見ご質問等ございますでしょうか。

○構成員 今、小規模校のメリットとデメリットだけあったと思いますけど、じゃあ小規模校ではないメリットとデメリットも教えてもらえたらなと思うんですけど。

○構成員 はい。標準規模の学校だとどういうことができるかということですが、文科省で示されているものの一例を挙げさせていただきます。

児童生徒同士の間関係や、児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができること、児童生徒を

多様な意見に触れさせることができること、新たな人間関係を構築する力を身につけられること等たくさんあります。

引き続きです。クラス替えを契機として、児童生徒が意欲を新たにできること、学級内・学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる、学級の枠を超えた習熟度別指導や、学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる、指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細かな指導が可能となる、これらが利点として挙げられております。

逆にデメリットは文部科学省の手引きでは挙げられてはいません。挙げるとすると、小規模校だからこそできることが一定の規模を持っているが故に実現しにくいというような、裏返しの話になると考えます。以上です。

○峯座長 (構成員) 様、いかがでしょうか。

○構成員 やっぱいいじめてなった時に人数が多いとクラス替えをしたとしても集中的にいじめは続くので。

やっぱり小規模であれば人数が限られているので、そういうことはあんまり起こってないというか、めにしたことがないので利点としてはすごい大きいし、人数が増えるとその分全員にめが行き届かないから、そこは不安要素でしかない。

小規模校で育ってきている子どもたちなので。そういった不安をどうなくしていくかっていうのは、大人や地域の人たちでやっていかないといけないと思うんです。

僕ら保護者が働いている間の見えないところ、子どもたちだけで遊んでる時だけでも、周りの大人からどここの子が、いろいろちょっと意見を聞いているんですけども、こういうことをしてたと。

めに見えないところが増えることによって、その不安は親としても大きいとってしまうんですね。

○事務局 事務局からよろしいでしょうか。

めに見えないところの不安というのは大変ごもっともなご意見だと思っております。

その点につきましては、十分に配慮していく必要があると認識しております。

まさにこの再編整備というものを検討するにあたりましては、この懇談会での協議検討の状況を踏まえながら、子どもたちや保護者の方の負担を軽減できるような対応について、丁寧に検討していく必要があるということは考えております。

○峯座長 (構成員) 様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

○構成員 日頃から堺市教育委員会には子どもたちの健やかな成長と、将来に希望を抱けるような教育をしていただきまして、本当にありがたく思っております。

大泉小学校は大泉学園となり、小中学校で一体となっています。今、副座長をしておられる池原会長の前任が、平成 17 年頃から小学生の人数が減るということで教育委員会の方から様々なアドバイスや取組を考えていただきました。そういった経緯で小中一貫校というような学校になったわけです。

それに地域の人たちも慣れてきたところですし、通われているお子さんも同級生と仲良くしているし、中学の上級生からもいろいろと面倒を見ていただいていると思います。先生方も小中一体となって一貫教育を続けていただいていると思います。

光竜寺さんは金岡北中学校区だと思います。双方の先生が交流を持っておられるのかわかりませんが、大泉は小中学校の先生同士よく交流しており、中学校の先生が小学生の児童を教えるというようなこともされています。

今は全学年が 1 クラスで 1 年生からずっとクラス替えができない状況だとおっしゃっていたと思いますが、子どもたちはそれとは違う面の心の持ち方があると思うんです。

一体型一貫校というところを教育委員会はしっかり考えておられるのか。

○峯座長 今、(構成員)様から大泉学園の小中一貫教育の経緯のお話がありました。

しかし実際は先ほど事務局から説明させていただいたのですが、まだ教育委員会として再編をするという決定はしておりません。

ましてや再編した後、どの学校を校地にするかといったところも、まだこれから皆様と具体的に意見交換させていただき、決めていきたいと考えております。そちらをご理解いただけたらと思います。ありがとうございました。

○構成員 まず私が思うのはこのように第1回懇談会を持てていること、これは素晴らしいことだと思うんです。

やはり、これからどうしていくかというのは第1回なくて進められないと思うので。

私は第1回懇談会が開催できたということを、まず喜んでおります。

今後いろんな問題が出てきても対処していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○峯座長 ありがとうございます。

他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

○構成員 この再編整備の実施方向性っていうのを先ほどからずっと言ってるけど、漠然と全く何も無い白紙の中、協議で協議でと言われても決められるかなと。

ある程度、このような計画があります。決定ではなくてもこのように考えてますっていうものがなければ協議できないんじゃないかな。

こどもが少ないことはわかってますし、重々ね。どうかしないといけないうこともわかってるでしょうけど、全く何も無いところでは意見交換ってできないと思うし、方向性も決まらないと思う。ある程度、教育委員会でこのように考えてます、というところに沿って協議をしていくのが普通じゃないかなって思うんですけど。以上です。

○峯座長 ありがとうございます。

その点に関して、事務局からご説明いたします。

○事務局 恐れ入ります。(構成員)様からもお話がございました。

方向性や再編方法も我々は検討しています。

その中で再編整備の方向性についての協議という意味をご説明します。

いずれにしても再編します、というところからスタートをしているわけではないというところをご理解をいただきたい。

しかしながら、先ほどもご説明したように、様々な問題点・課題が、全国・大阪府・堺市の中に同じようにある中で、今回色々な経過を経て、懇談会を開催する運びになりました。

我々事務局としても、何らかの形の再編整備を進めていく必要があるんだということのご理解を頂戴できるのであれば、再編整備の会議運営の話にはなりますが、後ほど説明を交えながら、進めさせていただいてもいいのかなと考えております。ありがとうございます。

○峯座長 (構成員)様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

ただいま構成員の皆様から様々なご意見をいただきました。

案件1につきまして、やはり少子化の進行でありますとか、学校規模の将来見通しでありますとか、児童にとって

の教育環境といった観点、あるいは先ほど（構成員）様もおっしゃっていましたが、小規模校におられた児童さんの標準校になった時の不安感や懸念、児童あるいは保護者の皆様の不安あるいは期待等様々あると思います。

そういった点については、先ほど事務局からも申し上げましたけれども、もし本懇談会を継続して実施することを、皆様にご確認いただけるとすれば、今後具体的な話や実際の進め方について、事務局から案件 2 の議題として説明させていただこうかと思えます。

つきまして、今回この懇談会で再編整備の方向で継続して進めさせていただくということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは「再編整備の実施の方向性」につきまして、引き続き継続してこの懇談会を開催し再編についての具体的な内容を検討していくと、皆様に確認させていただいたということで、案件 1 については終わりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、案件 2「懇談会の運営」に関しまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 では、説明させていただきます。

本懇談会を円滑に進行するため、要項の規定に基づきまして部会を開催したいと考えております。

部会は特定のテーマについて集中的にご協議いただくための組織であると位置づけし、部会として整理した内容を懇談会に提案していただくことで、この懇談会をより有意義な意見交換の場にしたいと考えております。

また、部会は要項に定める協議事項を軸に開催することとし、具体的には、「再編校地施設整備検討部会」、「通学路検討部会」、「学童保育検討部会」を先行して開催し、時期を捉えて、例えば「校名検討部会」や「制服検討部会」等の開催も検討していきたいと考えております。

なお、各部会の開催や構成員の選任にあたりましては、その都度このような懇談会を開催し、構成員の皆様に改めてお集まりいただくようなことを行わず、運営の円滑化の観点から、開催時期や構成員の選任につきましては、座長及び副座長に一任させていただきたいと考えております。

案件 2「懇談会の運営について」の説明は以上となります。

○峯座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から案件 2「懇談会の運営について」様々な部会名を列挙しての説明がありましたけれども、先ほど案件 1 のところで、今後も継続して再編整備について具体的に検討を進めるということでご了解いただきましたので、最初に協議すべきポイントについて、大きな流れといったところ、想定されているようであればご説明いただけますか。

○事務局 はい。事務局から説明させていただきます。

再編整備に向けて取り組む方向で決定した場合には、再編校の学校名や通学路、その他にも必要な協議事項は多岐にわたっておりますけれども、再編校をどの場所に設置するか、いわゆる開校場所というものが最初に決めなければいけない重要な事項だと考えております。

つきましては、その事項からまずご協議いただくことになると考えております。以上でございます。

○峯座長 ありがとうございます。

先ほどの説明は、再編整備に向けて取り組む方法で決定した場合とありましたが、先ほどもう既に再編整備に向けて取り組む方向で検討することで確認をとっておりますので、それでしたら実際再編校をどの場所に位置するのかといったところをまず決めなければならないということによろしいですか。

○構成員 もう再編決まったん。

○峯座長 いや、実際再編を進めていく、再編整備の検討を今後具体的に進めていくにあたって、まず部会を設置したいというのが事務局の案でございます。部会の事務局の案で、最初に具体的に検討を進めていくにあたって、何をまず決めなければならないかっていうところで。

○構成員 一番最初は再編するかせえへんかを決めなあかんのじゃないの。

○峯座長 先ほど案件 1 のところで再編整備をするといったところで、継続して検討していくということでご了解をいただいたと。

○構成員 継続して検討するのはするとは言ったけど、再編するとは言っていない。それはもう決定なん。

○峯座長 ちょっと事務局からご説明させていただきます。

○事務局 座長、恐れ入ります。整理をさせていただきます。（構成員）様からもご質問があったので。

今事務局の認識としましては、先ほどのご協議の中で再編していく方向の整理ということの言葉遣いと内容について、（構成員）様からご質問がございました。

その時点で、次の「運営の方法」の中で、「これから実際再編をするとした時に、かなり課題が出てくる」これを仮置きして、部会方式で協議をしていただき、部会からこの本会、この懇談会の方にご提案をしていただくという形で協議を継続していこうじゃないかということで、確認をさせていただいたという認識をしております。

そんな中で今、（構成員）様からございましたように、再編をする方向というのは決定していると認識は我々しております。

ただ、必ず再編をするのかということ、この各部会での検討事項が実現するのかもしれないのかという、最終的な判断というのは、その時点で出てくるのかなと考えておまして、それに向けた部会での検討で、本会への提案そして決定して、クリアできる条件が揃った段階で、具体的な再編を行っていくという流れになっていくのかなと事務局も判断しております。以上です。

○峯座長 （構成員）様、今事務局の説明がございましたが。

○構成員 ある程度、再編の方向性に向けての部会のあれやったんで、とりあえず再編ありきの話っていう方向性なのかなとは今感じたんですけど。

まず、基本的に今回アンケートを答えてくれた保護者の方もやっぱり反対意見を言うてくる人が多かったんで。まず再編は小規模校なんでいずれかっていうのはみんな頭にあるんですけど。

その前に何年前かな、コロナ禍の前にまず新金岡東との合併の話が出てたので、そこらへんの不安がやっぱり保護者もあったりで。そこらへんの方もまず全部クリアにできてない中で、一の部会でまず再編するにあたってどう決めていってかかっていうその前にちょっと話し合いが欲しいなと思ってしまったので、ちょっと言わせてもらったんですけど。

○峯座長 わかりました。ちょっとその点について過去の経緯っていうところで、把握している過去の。

○構成員 だから過去の話が宙ぶらりんの状態でいつの間にか話なくなって、今回この話だったので。

光竜寺からして、正直言ってしまったら大泉との交流っていうのが全くないんです。正直北中の方の新金東だったり金岡南だったりっていうのは、一応 3 小の中で交流はすごいしてるんですけども。

交流のない中での合併の話が出たので、親としてはやっぱり交流のないところ、知らないところって、やっぱり人間誰も不安っていうのはあるので、やっぱり子どもが不安以前に親が不安だから、そこが解消できてない。だから、その前の状態がクリアになってないのについていうところなんです。前の新金東の話があったから。それやったら保護者はまだ知っているからっていう安心が一つあるんですね。

でも今回大泉になると、安心が一つもない状態なんです。正直知らない場所、未知の場所なので、やっぱり人間としては、ゼロに対して話進めようは、ちょっとやっぱり難しいのかなって。入りがわからない。

さっき（構成員）さんもおっしゃったように、指針がないのに話がないっていうのも一緒に、僕らこう何も知らない、わからないところを、話し合いはちょっとどうしていいかもわからない。だから突っ込みどころもわからないっていうのが、正直なあれですね、難しいんですけど。まあ言い出したらキリがないんで、あれなんですけどね。

そこらへん何回も（事務局）さんとお話させてもらって分かってはきていますけど、やっぱり今回懇談会させてもらって、ただもう案件 1、じゃあ再編に向けての方向性で、わかるゼロがないから、まだまだ理解ができてないという状態なんです、正直言ってしまったら。それをじゃあその方向について部会立ててやっていこうというのとは分かるんです。分かるんです。理解はできるんですよ。納得ができないっていうか。

ゼロの状態で止まっているのに、っていう状態なんでそこら辺の話をもうちょっとした上で進めてくれたらなっていうのが、正直保護者の、言ったら聞いている中でも一存なので。っていう感じですね。

○構成員 確かにアンケートをいただいた回答の中身で、やはり不安といったお答えはたくさんありました。

過去の新金岡東との再編という話は、具体的に私は存じ上げないんですが。

○構成員 何年前だろう。7年前かな、学校まで来て話したんです。

○構成員 なるほど。過去に堺市では 8 校を 4 校にしたという再編がありましたが、やはり両校の児童同士の交流というのは必ずやってきていますし、今回も絶対に必要だと思っています。

もちろん決めたからといって明日再編するというわけではないので、どれぐらい期間をおいて、どういう組み立てで児童交流して、というのをまた皆様に協議しながら、いつの時期なら設定して問題ないだろうかと。そういった話をこれからさせていただけたらな、と考えております。

ただ、じゃあ児童交流しましょうというの、やはり再編に向かうという方向づけを皆様にさせていただくことで、やっていけるのではないかなというところがあります。なのでどっちが先かというところで、ご理解に苦しまれるところはあるかもしれませんが、そう考えています。

○峯座長 補足ですが、まずは過去に新金岡東との再編に関する検討あった中、今回中学校区が違う大泉学園とお話という中で、中学校区の中での交流というところで、知っている学校、要は顔が見えるというか、知り合いがおられるところとは違う学校との再編の検討ということで、確かに不安とかもかなりおありだと思うんですね。

そういったところで、まずは今後大泉学園さんが実際にどんなことに取り組まれているのか、どういったところに力を入れているか、どんな人たちなのかといったところをわかってもらうことも必要なかなと今お話を聞いて思っております。

ついてはそういったところで、実際部会は何回も開く必要もあると思うんですけども、まずはお互いがお互いを知っているところから始めることが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○構成員 だから顔が見えない相手とは何もできないっていうのがあって、人間なので。

細かいことを言い出したら少子化だから、各家庭が子ども少ないからとはいえ僕らみたいなのもおるから、なのでそういう不安を全部取り除いていかんことには、僕としては納得できないっていうのは絶対出てくるので。短期間で進める問題ではないとは思っている。何回にも部会に分けてやってくださることなんで、あれなんですけれども。不

安で言ったら本当にいろいろありますよね、正直言ったら。

ここ最近の、教育委員会が悪いわけじゃないんですけど、学童のおやつ件だって、おやつ件だけアンケートを取りました。4日間のアンケートです。こういうことをされて、親としては不安しか募らないんですよ。やっぱり学校には子どもを預けて見てもらっているのです。

だからなんで PTA をさせてもらってるかという、こどもらのためにできることはこれしかないと思っているので。学校とも顔が合わせられるっていう。僕個人はそういう気持ちでさせてもらっているのです。他の保護者の方の不安をなくしていったらないことには。

光竜寺のこどもたちは中学校に上がって、大人数に慣れてないから不登校の子が出てきたりとかっていうのも今まであって。そうなった時に、このタイミングってなった時に、今小学校に通っている子どもその時点で不登校になってしまったら、悪い方向に考えてしまうのが親なので。それが起きないために、この部会を進めていって、どこまで話ができるかにはよるとは思うんですけど。

だからほんまに親からしたらすごい不安でしかないのがあるので。そこらへんについてですよ。知らない相手だからこそ余計な不安が。先ほど皆様もおっしゃってくれたけど、まず顔を合わせることが本当に重要だと僕らは思っているのです。知っている人だったら、じゃあもう仕方ない協力していこうかってなところが、開いたら身構える部分が出てくるので、そこらへんの違いが今あるのかなっていうのは大きいですね。

○事務局 座長、よろしいですか。

事務局から補足させていただきますと、今（構成員）様がおっしゃったところはまさにそのとおりですね。我々はこどもたちために、今大人たちがどうするんだっていう議論をさせていただいているという認識でありますけれども、肝心のこどもたちに不安を与えるだけになってしまうと何をしているかがわからないというのは、事務局もしっかり考えております。そういう意味では部会中で、様々な不安要素をどのように解消していくかというのを中心とした部会も必要になってくるかもしれません。

これは先ほどご提案申し上げたように座長と副座長の方で、どういう構成員でどういう部会を作らせていただけたらいいのかっていうところは、素案を持って皆様にご報告させていただくという流れで今、ご提案をさせていただいております。その中では、こどもの不安を払拭するための、例えば事前の児童交流、学校交流、行事の交流、共同授業の実施等の部会の設立の必要性があるのではないかと認識しております。

部会設立と部会の運営を通じて、我々は何週間とか何か月というイメージのスパンでは考えていなくて、一定の期間議論を重ねていかなくてはいけないと考えております。そういう意味では、来年どうすんだ、再来年どうすんだっていうスパンではないということもご理解いただき、本当にこどもたちの未来のために、この議論を今から進めていく、その議論の内容さえもこの協議会で、先ほど（構成員）様からございましたように、そういうところも詰めていかないといけないのではないかと。事前の交流だとか、顔が見える、議論につながる部会の設立みたいなところを我々も考えていく必要があると考えています。

以上でございます。

○峯座長 （構成員）様、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

○構成員 はい。よろしく願います。

今日光竜寺さんとこういった懇談会を開くということ初めて聞いたんですけど。今日こうして聞いていて、いろんなことを議論いただいて。でも地元の校区に帰ったら、またこれを説明しないとけない。

今回第1回懇談会となっておりますが、ものすごく性急すぎるように私は思うんです。

私自身もなんで光竜寺と大泉が合併対象になってきているのか、新金岡地域において教育委員会はどのような取り扱いをこれからしていくのかと。もっともっと高齢化が進んで生徒が少なくなってきた。一時は大泉小学校でも1,720人ほどいた時あったんです。これはもう満杯状態。北中も一緒に満杯状態。そこで新金岡東に少しずつ取って、光竜寺にも取って、新金岡にも取って、金岡東が生まれたんですが、その時分から教育委員会としては、こどもの出生率等を考えておられたのかなと、将来に向けて。

その人らが何年経ったらこどもが大きくなり、何年経たらこのようになるということを、よく計算されておったんかなということ。なんで今日、大泉と光竜寺だけの問題にしてしまうやということを考えているんです。光竜寺さんも困っておられると思うんですね。

私たちは、大泉としては、もう人数が少なくなるからということで、一生懸命取り組んで一貫校にしていったので。今度は光竜寺さんに来てもらう側になるんか、光竜寺さんの方へうちのこどもが行くようになるんか。それは知りません。統廃合するということはもうわかりませんが、なんで新金岡東ではないのかと。交流をしないで。

今日資料の図面を見せてもらったらですね。光竜寺小学校の金網の外側には南花田があるんです。南花田は八下小学校へ、こどもさん方が朝見守り隊に見守られて広い道路を渡って、緑地公園の側を通って通学しておられます。門を開けたらそこに小学校があるのに、なんで来ないんかなということを私、今ちらっと見て思っているんですけど。

そのような総合的な考えを一つも考えておられないんかなと思うんですね。私も大泉に帰ってこんな会を開く予定になっていますよ、と言ったらみんながびっくりすると思うんですね。知らない人はね。

大泉が一つの文化として一生懸命大泉学園を支え、一生懸命地域のもんが頑張って一体化のため一貫校ということでやってきたのに、教育委員会としての考えをまたこうやって出されたら。僕はものすごく聞きたいんですね。

○事務局 座長よろしいでしょうか。事務局からお答えをさせていただきます。

今（構成員）様がおっしゃっているのは、なぜ大泉さんと光竜寺さんがこうして議題に上がっているんだと。それはご承知の上だと認識しております。先日両校の自治会の方からご要望も頂戴した、これは契機の一つになっております。ご要望書の件はご理解いただいている、ご承知おきだと考えているのですが、契機としてこれまでの間いろんなお話をさせていただいたということが事実関係としてございます。

なお新金岡東さん、実は先ほど別の構成員からもございましたけれども、こちらも小規模校でございますので大きな狙いではあります、集団の持つ教育機能を十分に発揮して、学校の規模・配置等これら教育課題を解消する必要があると新金岡東さんの方にも思っております。ある意味、金岡北校区、それから北中校区全体の中で考えていく必要があるとのいうのは、教育委員会が当然のことながら認識しております。

新金岡東を含む他校との再編、これについても将来の人口数、児童数、それらの推移や教育環境の変化、また地域のご意見や保護者の方々の感触等を掘みながら並行して引き続き検討する必要があると認識しております。

まずこの2校についての協議を進めながら、金岡東等についても考えていく必要があると。

いずれにしましてもこの5月以降、教育委員会事務局といたしましては、小規模校等に関する最適な配置及び規模についての専門家による懇話会を開催する予定でございます。そこでは堺市教育委員会としての一定の方針を打ち出した後に、その方針に基づいて、全市における学校規模の適正化についての着手をしていこうと考えております。

説明をさせていただいたように、11クラス以下の学校が堺市で33校もございます。これはいずれにしても同じような課題を抱えていると教育委員会としては認識しておりまして、その中でも一歩先に出てですね、課題の認識を示していただいた当該校については、こどもの未来について先んじて協議を進めさせていただくことで、大人の責任として考えさせていただき、一歩目と考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○峯座長 （構成員）様、よろしいでしょうか。今の事務局からの説明。

○構成員 ちょっと理解しにくいですよ。大泉もこれから人数増えていくかもわからないですわ。

大泉もね、5 丁の中でもマンションがよく建ってきたんです。教育委員会もご存知のように、教育委員会が小学校を更地にしたところへね、大きなマンションを建てているわけですね。それはご存知ですよ。

そこから子どもが通うわけですね。で、先日うちの地域で、まめっこクラブと言うんですか、子どもさんの民生委員さんが中心になって面倒見ていただいているんですけども。そういう例会っていうんですか、月 1 回に子どもさんたちを遊ばせてあげるということをやっておられるんですけども。見学させてもらったら子どもがたくさんそこでわいわいと遊んでいる姿を見ました。その子らはまだ就学児童ではないけれども、すぐに学校に行くような子どもになると違うかなと私は思うんです。それから子どもは微妙ながら増えてきてるんちゃうかなと思いますけどね。若い所帯の人が 5 丁でも住んでいるし、大きなマンションができていってね。子どもが増えた時には、またどうするんだろうかということになってくると思いますね。

だから教育委員会さんは増えた場合は教室をまた増やさなアカン、というような状況も出てくるかもわかりませんよね。今は 1 クラスで 1 年生から 9 年生までおられるんですけど。だからそこらへんを教育委員会さんとして、今後新金岡 4 校区あるんですけど、どのようにやっていくのか。新金岡の 4 校区の中でいろんな物事を収めていくという考えでおられるんか聞きたいんですけどね。

○事務局 座長、よろしいでしょうか。

先ほども説明いたしました、5 月以降に堺市教育委員会として再編整備方針等を作っていく一つの大きな軸としては、従来の中学校区にこだわらないというところを一つの軸として考えています。

今、学校群という形で一つの中学校に複数小学校を、何らかの形で連携をしながら、今日お越しの両校長先生方もそのあたり学校群の中でご活躍していただいているんですが、それをも超えた再編というのも今後の中で必要だと考えております。（構成員）様がおっしゃいますように、児童の推移、今後子どもたちがどのぐらい増えていく、減っていくというところは我々日々推計しております。

一つ事例を申し上げますと、例えばですが、100 戸の、100 世帯のマンションが新築で建ちます。この時に我々統計上の計算をざっくり申し上げますと、100 戸のうちの 20 戸に就学児童がいるという計算をします。どんどん増えて 200 戸となると 40 人の就学児童がいると、こういうイメージになります。

ところが、マンションは一度建つとそうそう入れ替わりがない、となってくると、200 戸が建って、40 人の就学児童がいるとしても 1 年だけ。その 1 年だけ小学校 6 学年に 40 人ですから、各学年に約 6 人ずつ増えるという、こういう計算があるとご理解いただけたらと思うんですね。

なので、その 1 年だけは各学年に 6 人ずつ増えるんです。計算上。ところがその次の年には各学年には 1 人も増えないです。

ですから、事務局で説明させていただいた経過の中では、安定的なクラス編成というイメージができないということです。1 年だけ各学年、あの 200 戸ができれば、1 学年に 6 人ずつ増えるであろう。ただその 1 年間だけなんです。1 年生の子どもは次には 2 年生になります。6 年生までの 6 年間小学校へ行く、この間は安定的なクラス編成ができないという分析を我々は認識しています。以上でございます。

○峯座長 今後堺市教育委員会としましても、先ほど小規模校に関しまして、かなりの数があるというところで、要は学校規模の、学校配置の適正化に対する方針ですね。新たなものを今年度策定したいと考えております。

ここ北区につきましてもそういった、特に新金岡東も小規模校でございます。そういったところで、先ほど説明もございましたが、まずはその光竜寺さんと大泉さんの再編の検討を継続して進めながらですね、新金岡東につきましても検討する必要がもちろんあるということを確認しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

それでは他に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

○構成員 すみません。ほんまにしょうもない疑問ですが。

今説明してもらった5月のその垣根を越えた、校区の垣根を越えたというお話。今ね、事務局の方からしてもらったんですけど。

じゃあその後からの話し合いで良くない、と思っちゃったんですけど、正直どうなんですか。

○事務局 失礼します。細かい経過から説明させていただくと、専門家による懇話会、行政が作る懇話会なんですけど、こちら昨年度も実は行ってあります。メンバーは多少違うんですが。

昨年度はどういうことだったかという、今でも実は堺市に基本方針的なものはあるんです。ホームページを遡っていくと、平成14年に作られた本当に古いもので、かつ一定の校区をめざした基本方針っていうのが実はあるんです。ここには同一中学校区でないとダメだとか、1中学校に2小学校を基本としましょうとか、要は定めた、めがけた校区のことを書いてある基本方針があるんです。これを持っていると堺市の全体の中ではにっちもさっちも行かないという話になって、まずその懇話会を作らせていただきました。

ホームページを通してアップされていたのですが、懇話会等での意見が2つありまして、じゃあこんな方針なんていうのはちゃんと改定しなくちゃダメだというご意見が一点。もう一点は、行政は何かを改正するまでじっとして、その後に動き出すんじゃないかと。そんなことでこどもの環境をどう思っているんだというご意見でございます。

ですから、見直すことと並行して、進めるところはきっちり進めなさいとご意見を頂戴したというのが事実でございます。

我々はこれに基づいて、年度が変わったこの4月から準備を進め、5月に改めて懇話会を開いて見直しをちゃんと進め、大泉・光竜寺の事案と合わせて他の事案も含めて、並行してこういった協議を進めているという状態でございます。

○峯座長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

○構成員 並行して、それをそう思わなかったらどうなんやろうっていう疑問が出ただけで。そうなんでしょうね。

○峯座長 ありがとうございます。

そろそろお時間の方も長くなっているんですけど、他に何かご意見等ございますでしょうか。

○構成員 はい。大泉のPTAさんも自治会の方もせっかく来てもらってるのに、PTAさん何にもまだ言ってへんけどね。喋っているのがほとんど光竜寺の人間ばかりなんで、何か考えていることがあれば、言ってもらえたら。

せっかく来たのに。ただ黙って座って帰るんでは。

○構成員 ちょっと正直この懇談会が開催されるにあたって、どういう話し合いがされるんだろうと思ってて。

反対意見を言って、賛成の意見を言って、何も進まへんやろうなと思ってたので。

先ほど（構成員）さんがおっしゃった、ある一定の目標っていうか、やるんだったらやるって。

正直私は反対の意見も賛成の意見もなく。やるんだったらやるって決めて、それに向けてみんなが納得できる形の話し合いをしていったらいいのになと思ってここに来たので。

今の気持ちはそんなところですよ。

○峯座長 (構成員) 様、ありがとうございます。はい、ありがとうございました。

○構成員 だからさっき(構成員)さんも言っていたように、知らないところに行く不安っていうのと一緒に、第1回がやっぱり光竜寺であるってなったら、大泉の方って来てもらったらすごい緊張してね、言にくいと思うんですね。だからそこらへんの配慮って。

さっき話していた、もともと自治会で要望があったっていう部分。副座長の席に座ってるから、池原さんも言にくいやろうけど、やっぱり地域としてこの話を積極的に進めていけばいいであろうと思われたと思うんです。そういうところを言ってもらった方がもうちょっとね。そしたらもっと色々協議して進めようとか、もっといろんな問題を考えてクリアしていこうってなると思うけど。

漠然と、ただ今のこんな何回続けても変わらないような気がして。そう思います。

○峯座長 では他に意見はございませんでしょうか。

○構成員 はい。教育委員会の方でアンケートを取られたと思うんですね、小学校で。

もうこの時すでに教育委員会としては、この小学校とこの小学校と一緒にしたらどうだろうか、というようなことの上に立ってアンケートをとったんですか。どうなんです、これ。

○構成員 はい。光竜寺小学校にしましても大泉学園・小学校にしましても、小規模校でしたのでやはりこちらとしては再編の対象校ということになります。もちろんそのあたりはイメージして、アンケート等もさせていただいています。

○峯座長 そこでなんですが、要望を。先ほど(構成員)様からありましたが、要望を契機として、うちの担当職員が地元の方とのやり取りが入る中で、やはりまず大事なのは児童さんの保護者の意見じゃないか。それをちゃんと聞いてほしいという声をお聞きしましたんで、アンケートを実施させていただきました。

合わせてアンケート実施した後も、実際はその光竜寺さん、大泉さんの保護者の方に直にお会いして直接お話を伺いたいということで、それぞれ5日間程度ですね。学校施設をお借りして、そういった保護者の方のご意見も拝聴させていただいた。そういった取組をしながら、また実際地元自治会の方ともいろいろお話ししながら、今回1回目となる懇談会の開催に至ったというのが経緯でございます。

○構成員 このアンケートをとってもね、その中には不安がってる人の答えが多いなと感じてるんです。

せやからみんなだって回答した方、回答してない方もおられるんでね。みんなそういう条件が見合ってるんか見合っていないかわかりませんが。この不安定な中で懇談会を開いて、どんなもんかなと私は思っているんですが。

皆様が良いなと言うのだったら、懇談会を持って進めていきたいと思って、こういうものを先にきちんと解決してから話をした方がええんちゃうかなと思うんですけど。

○構成員 だから今までもそうやって話はしてるよ。

これ聞いてから第1回やるまでに、例えば私だったらいろんなことを聞いて、また(構成員)からいろんな話を聞いたから。それでいろんなところを回って、私たちは第1回をやっている。

そういう点を踏まえて私は意見を言っている。

○構成員 だからね。このアンケートを取られたのは、どういう意味合いで取られたんですか。

○事務局 ご説明差し上げます。

アンケートを取らせていただいた契機は先ほど申し上げたように、両校区、大泉校区・光竜寺校区の自治会の方々、代表の方々からご要望をいただいた。

しかしながら、やはり自治会のみならず、保護者の方々のご意見、今の感触をお聞きするべきというご意見もございましたので、我々としてアンケートをさせていただいたと、こういう経緯でございます。

以上でございます。

○構成員 アンケートよろしいんですけどね。実際にその答弁をしておられる方もおられるしね。

私は今アンケートを見るのも初めてだしね。ある方からもらったんですけど、これすら私らの連合自治会としては、今言われたように自治会が出したよと言われるけど、聞いたことないですわ。

○池原副座長 今ちょっと事務局の方から自治会からの要望ということで言われましたけども、やっぱり教育委員会と地域が一体となって進めていこう、ということでやったことなんですね。

○事務局 はい。言葉足らずで申し訳ございません。

一昨年度末に我々の担当者と共にいろんなご協議をさせていただいている中で、自治会としてはどのようにお考えでしょうか、という話をさせていただいた中で、自治会としてはやはり小規模の学校についての憂いは持っている。

ではどういう活動を進めたらいいだろうというご相談もあったとお聞きしています。

そんな中で、教育委員会といわゆる連携をしながら、ご要望を頂戴したという流れであるのは事実でございます。

池原副座長、申し訳ございません、ありがとうございます。

○構成員 第1回をやったからいろんな問題が出てくる。

そうですね、このままの状態やったら今までやったことと同じになるだけ。私はこれでは満足しませんでしたと流れてくる。

だけど今日初めてこうして第1回をやったから、いろんな問題が出てきて、それを対処していくのがこれからの問題だと思う。でなかったらきへんよ、学校で。

そういういろんな学校が合併したところでもね、いろんな問題があったけど、最終的にはまとまっている。

そういう方向に持っていくっていうのが大事やろう。

○峯座長 ありがとうございます。

それでは先ほどの案件1のところですね、「この懇談会については継続して再編の方向性について協議をしていただく」ということで確認を取らせていただきました。

そして先ほどの案件2のところでも、具体的にどんなことを再編検討していった、具体的にどんなことをやっていったという、「その具体的な検討につきましては部会で行う」その部会で行うに際しても、やはり（構成員）様等様々のご意見いただいた中では、やはりこどもが一番大事だと。

そしてやはりこどもやその両校の顔がなかなか見えないというか、なかなか相互理解が不足しているんじゃないかといったところもご意見を頂戴しました。そこも含めて、今後副座長様と私とにご一任いただいて部会の企画等、ちょっと時間がかかるかもしれないですけども、一緒にやらせていただいて、そして皆様にご報告を再度させていただけたらと思っておるんですけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○構成員 すみません。この部会を座長と副座長で決めていただくのはいいんですけども、例えばこの部会が1番から10番まであるとしたら、これをしようと思ってますという確認は1回あるんですか。こうします、で第1回こうしますって進むのか。

例えば、1 番から 10 番まで、これを話し合おうと思います、でも僕ら保護者のめから見たとき、やっぱりこの 2 人はいろんな人と喋るだろうけれども、それ以外の人が見たとき、まだこれも話し合っほしいなあっていうめがあれば、そこに意見を言える時間はあるのかどうかというの、ちょっと今お聞きしたくて。

○峯座長 なるほど。

その点、事務局のお考えはどうでしょうか。

○事務局 はい、すみません、事務局からお答えします。

今、（構成員）様からおっしゃっていただいたところは、十分理解させていただけるところだと思います。

我々事務局で、座長、副座長にご提案をする内容を作らせていただくんですが、その経過の中では、十分配慮させていただきながら、かつ、座長、副座長からご提案という形で、この当該構成員の方々に現時点でのご提案という形でお示しする。こういう流れで進めさせていただけたらと考えております。

よろしくをお願いします。

○峯座長 ありがとうございます。

それではちょうど予定していたお時間もまいったようでございますので、案件 1、案件 2 については皆様で確認いただいたということで、案件の意見交換については終わらせていただきたいと思います。

それでは事務局から何か連絡事項ございますか。

〈事務局から運営のための連絡先ご提出当等事務連絡の説明〉

○峯座長 本日の予定している案件は以上ですが、その他何かございますでしょうか。

それでは開催する部会の企画内容、あるいは開催時期等につきましては、副座長と一緒にまた構成員の方の選任の上調整を行わせていただき、また後日皆様に報告させていただくということでお願いしたいと思います。

それでは事務局に進行をお返しします。

○事務局 はい。長時間の懇談会にご出席いただきありがとうございました。

先ほどの連絡先の件で補足を 1 点させていただきます。お預かりいたします連絡先につきましては、事務局のみで管理することとさせていただきます。当然のことながら相互のアドレスは見えないように管理をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいますように、よろしくお願いいたします。

それでは次回は部会開催後で、その前に各部会の設定についての素案について、皆様方に何らかの形でご連絡をさせていただき、ご意見をご調整いただくという形のステップにしたいと考えております。その後第 2 回の懇談会を開催いたします。日時につきましては、事務局からまた改めてご連絡させていただくことになると思います。

それではこれもちまして、第 1 回光竜寺学校・大泉学園再編整備懇談会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。